

医 薬 第 1 4 9 7 号
令和 2 年 1 2 月 2 5 日

別紙団体の長 殿

岡山県保健福祉部医薬安全課長

薬事関係手続きの押印の取扱いについて

令和 2 年 1 2 月 2 5 日付けで「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」が公布、施行され、別添写しのとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局長から通知がありましたので御了知ください。

また、同日付けで「岡山県規則で定める申請書等の押印の義務付けの廃止に関する規則」が公布、施行され、次の様式にかかる申請等について、申請者等の押印が不要となりましたので、御了知の上、貴会員への周知方よろしく申し上げます。

なお、旧様式による用紙については、当分の間、取り繕って使用することができます。

記

押印を廃止する手続き一覧（県規則、薬事関係部分）

| 名称 | 様式番号 | 制定年月日 |
|-------------------------------------|-------------------------|------------------|
| 大麻取締法施行細則 | 様式第 1 号、様式第 3 号～様式第 9 号 | 昭和 29 年 7 月 27 日 |
| 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則 | 様式第 1 号 | 昭和 39 年 3 月 10 日 |

| | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 麻薬及び向精神薬取締法施行細則 | 様式第 1 号～様式第 4 号 | 昭和 44 年 11 月 4 日 |
| 毒物及び劇物取締法施行細則 | 様式第 1 号～様式第 3 号、様式第 6 号～様式第 8 号の 2、様式第 10 号～様式第 13 号、様式第 15 号、様式第 16 号 | 昭和 47 年 12 月 15 日 |
| 覚醒剤取締法施行細則 | 様式第 1 号～様式第 11 号 | 昭和 48 年 11 月 15 日 |

(別紙)

(公社) 岡山県医師会

(一社) 岡山県歯科医師会

(公社) 岡山県獣医師会

(一社) 岡山県薬剤師会

(一社) 岡山県病院協会

岡山県医薬品卸業協会

岡山県医薬品配置協議会

岡山県薬業協会

岡山県麻薬卸協会

岡山県病院薬剤師会

(一社) 岡山県医薬品登録販売者協会

岡山県登録販売者協会

水島コンビナート地区保安防災協議会

全国農業組合連合会岡山県本部

岡山県農薬卸協会

岡山県農薬小売商協会

岡山県塗料商業会

毒物劇物製造(輸入)業者

(水島コンビナート地区保安防災協議会加盟会社を除く51業者)